

8 中学校駅伝練習中の熱中症事故【事故⑧】

基礎情報			
事故発生時期	平成 29 年8月	被害生徒及び事故種別・ 被害程度	中学1年生女子1名 熱中症、意識障害
訴訟の有無	無し	報告書作成までの期間	6か月
事故の概要			
活動種別	部活動		
事故発生の概要	平成 29 年8月、当該女子生徒は駅伝練習時、練習課題となっていたランニング実施中に倒れ、その後意識を失い病院に救急搬送された。熱中症、心房細動、意識障害、呼吸不全と診断された。 駅伝部は学内の複数の運動部より選抜された生徒によって構成されるもので、当該生徒は卓球部に所属していた。		
事故の要因			
S (Software)	学校事故を防止するための研修や安全教育、マニュアルや規則、指導計画	<ul style="list-style-type: none"> ●熱中症の危険性について教員に周知されていたが、十分な理解がされていなかった。 ●駅伝の選手としての参加者、他の部から体力づくりのための参加者がおり、参加者の体力に応じた練習計画が必要であった。 	
H (Hardware)	授業や部活で使用する施設や器具	<ul style="list-style-type: none"> ●気象条件を測定する機器が設置されていなかった。 ●緊急時に備えた練習場所でのAEDの準備や日蔭用テントの準備等がされていなかった。 	
E (Environment)	事故発生時の温度や湿度、照明などの物理的環境	<ul style="list-style-type: none"> ●当日の気温は7時 29.4℃、8時 30.8℃であった。 	
L ₁ (Liveware ₁)	当該事故で被害児童生徒を直接指導していた教員やスタッフ	<ul style="list-style-type: none"> ●駅伝選手と体力づくりを目的とした生徒が混在していたため、練習方法は一律ではなく、気象条件や参加した生徒の体力や健康状態に応じた練習方法を採用する必要があった。 ●個々の生徒の健康チェックが不十分だった。 ●練習環境の課題として、当日の気温や湿度、暑さ指数などを十分に勘案せず練習を実施したことや、練習計画の課題として、十分な給水タイムをとらなかったことなどが挙げられる。 ●複数の教員が暑さによる不快感を感じていたが、練習の中止や内容の変更には及ばなかった。 	

L ₂ (Liveware ₂)	被害児童生徒及びその 家族、被害児童生徒以 外の児童生徒	● 駅伝練習には当初より消極的であった。事故当日、給水 が不十分だった。
m (management)	事故に対する学校側の 指導体制、指導方法、 安全管理	● 参加者に対して、事前の参加意思の確認が不十分であ り、一部の生徒は参加することを強制的と感じており、募 集方法に問題があった。 ● 駅伝参加が半ば強制的で、途中棄権がしづらい雰囲気 だった。 ● 事故発生の状況を把握していなかった教員が救急車に 同乗した。こうした対応は、病院側や保護者に対する状況 説明が不足する可能性が生じる。
有識者による事故の検証		
調査委員会の 構成員	<ul style="list-style-type: none"> ・大学教授(教育学) ・こども医院長 ・弁護士 ・教育委員(保護者代表) [4名]	
提言された対策		
S (Software)	<ul style="list-style-type: none"> ● 気象条件を配慮した練習計画の実施、駅伝部への参加に対する強制意識の改善、 生徒の健康状態や能力に応じた練習計画の策定等に努める必要がある。 ● 教員の応急処置に関する研修の徹底、緊急対応マニュアルの活用と研修を徹底す べきである。 	
H (Hardware)	<ul style="list-style-type: none"> ● 気象条件や活動内容に応じて、WBGT測定器やAED、日蔭用テント等を準備する 配慮が必要である。 	
L ₁ (Liveware ₁)	<ul style="list-style-type: none"> ● 駅伝部には異なる能力の生徒が混在していることを認識し、体力に合った練習計画 の改善に努めなければならない。 ● 運動中は、生徒の表情や動作等を観察し、状況の把握に努めなければならない。 ● 夏季の運動による熱中症予防のための機器等の準備はもとより、暑さに不安を感じ た教員がいた場合には、教員間で協議・検討する意識や協働性も必要である。 	
m (management)	<ul style="list-style-type: none"> ● 安全や衛生に関する環境の確保について、教員が日常的に把握できるよう、常に危 機管理体制に万全を期すべきである。 ● 救急搬送に付き添う教員は、原則として、指導にあたっていた教員または、状況を十 分に把握している教員とし、正確な状況説明ができるよう努めるべきである。 	